

★市からののお知らせ

市政参加

東村山市版株主総会の開催

平成29年度の財政状況や施策の成果など、市政全般について分かりやすく報告し、市民の皆さんから市政に対する意見や評価をいただく「東村山市版株主総会」を開催します。

募集

市職員募集

この取り組みを通じて、自治体経営の質を高めていくとともに、市民の皆さんが「東村山市のオーナーである」という意識をさらに高めていただければと考えています。

11月17日(土)午後1時～4時45分(午後0時30分開場) 場市民センター2階

人聴を希望するかた、先着50名程度 申不要、直接会場へ

子育て世代の「子育て世代のタウンミーティング」

市民と市長の対話集会

住民票等の証明書のコンビニ交付が次の日程で利用できません。

午後0時30分 場子育て総合支援センター「こころの森」野口町1-25-15

人未就学のお子さんを持つ子育て世代のかた

申不要、直接会場へ

★手話通訳・要約筆記が必要なかたは、開催日の1週間前までにファクスで市民協働課へ

問市民協働課

募集

市職員募集

職種・募集人数・受験資格 一般事務(身体に障害のあるかた)、若干名

11月5日(月)～12日(月)に申請用紙と必要書類を持参のうえ、直接産業振興課へ

都営住宅入居者募集 住宅種別と募集戸数(抽選方式)

募集要項・申込書人事課(本庁舎3階)で配布、又はHPからダウンロード

市営賃貸工場アパート 使用者募集

市では、事業者が積極的に

事業を展開できるよう、賃貸工場アパートを設置してあります。

施設概要所在地 久米川町1-51-4、建物 鉄筋コンクリート2階建て(全8区画)

募集区画 2階202号室、100㎡(1区画)

※応募者多数の場合は条例等に基づき審査し、使用者を決定

使用期間 3年(更新は1回まで)

使用料等(月額) 使用料 13万4千円、共益費 2万5千円、駐車場使用料 8千円

保証金使用料の2か月分 申請用紙産業振興課(北庁舎1階)で配布、又はHPからダウンロード

11月5日(月)～12日(月)に申請用紙と必要書類を持参のうえ、直接産業振興課へ

世帯向け(一般募集住宅) 2千500戸

募集案内・申込書の配布 11月1日(木)～9日(金)

本庁舎1階総合案内、各地域サービス窓口、各公民館、スポーツセンター、ふるさと歴史館

11月17日(土)午前8時～11時

※施設により開設日時が異なります。

★11月1日(木)午前9時から9日(金)午後6時は、東京都住宅供給公社ホームページからダウンロードできます。

申込書に必要事項を明記し、11月13日(必着)までに郵送で渋谷郵便局へ

募集内容について 同社都営住宅募集センター(申込受付期間中 0570・010・810、申込受付期間外 03・3498・8894、平日午前9時～午後6時)、配布場所について 市・環境・住宅課

問教育総務課

補助・貸付

東村山市奨学金 平成31年度奨学生募集

入次の要件をすべて満たすかた、若干名(東村山市奨学金金貸付審議委員会の審議を経て決定)

平成31年4月に高校・高専・専修学校(高等課程、専門課程)・短大・大学へ進学を希望するかた、又は在学中のかた

同種の奨学金をほかから借り受けていないかた 30年4月1日から市内に引き続き住所を有するかたの子

申請者の属する世帯に市税の滞納がないこと ※所得制限があります。

貸付金 奨学金 高校・高専・専修学校(高等課程) 月額1万円

私立の高校・高専・専修学校(高等課程) 20万円以内

国立・公立の短大・大学・専修学校(専門課程) 20万円以内

私立の短大・大学・専修学校(専門課程) 40万円以内

貸付期間 平成31年4月から学校教育法に規定する修学期間

償還方法 貸付期間終了後、6か月を経過したあとに10年6か月以内の年賦・月賦で償還

問教育総務課

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭等医療費助成の受給要件には所得制限がありますが、平成31年1月から受給の判断基準が平成28年中の所得から29年中の所得に切り替わります。

所得制限額により、これまで助成を受けられなかったかたでも、受給できる場合があります。

申請に必要なもの 対象者全員の健康保険証の写し

平成30年度課税・非課税証明書(30年1月2日以降に東村山市に転入されたかた)

12月中に直接子育て支援課(いきいきプラザ2階)へ

子育て支援課

除適用後の自己負担分)を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要ですが、有効期限満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

ので、生年月日が平成9年4月1日以前で有効期限内の医療券をお持ちのかたは、有効期限満了の1か月前を目安に手続きをしてください。

問健康増進課

生垣設置補助金額の改正

市では、緑豊かな街づくりを目指し、身近な緑を増やす方策の一つとして、生垣を造成するかたに必要な経費の一部を補助しています。

改正後の金額は11月1日以降の申請から適用します。

Table with 3 columns: 改正前, 改正後, ①生垣等の造成費用の補助(1m当たり), ②塀等の撤去費用の補助(1m当たり), ③①・②の長さ制限

※1m未満の端数は切り捨て

子育て

子どもショートステイ 保護者が病気等で一時的にお子さんの養育ができないときに、児童養護施設でお子さんを短期間お預かりします。

利用期間 7日以内 費用 泊3千500円 ※免除の規定があります。

問市民課

申直接子ども家庭支援センター(いきいきプラザ3階)へ

子ども家庭支援センター(0390・2271)

子育てパートナー 「こころたまご」をご利用ください

「こころたまご」は、子育ての「知りたい」「困った」等、子育て全般の悩みを相談できる窓口です。

問子育て支援課

表彰

東京都消防褒賞を受賞 東村山市消防団第三分団団長・新井一正氏、第五分団団長・松田伸介氏の2名が東京都消防褒賞を受賞されました。

この表彰は、消防団員として長年にわたり市民防災のために活躍され、その顕著な功績が認められたものです。



松田伸介氏



新井一正氏



問防災安全課